

2019 年度 証券ゼミナール大会

第 5 テーマ

# 金融教育の在り方

5 (諸外国の金融教育と比較した日本の金融教育の課題)

10

立命館大学 松本ゼミナール 2 班

瀬瀬智大 近藤優香 島田真衣

坊迫一誠 日野龍斗

## [目次]

	<b>序章 はじめに</b> . . . . .	<b>3</b>
	第一章 日本の金融教育の目的と目標 . . . . .	4
	第一節 金融教育の目的 . . . . .	4
20	第二節 目標の4分野 . . . . .	4
	第二章 金融教育における日本と諸外国の比較 . . . . .	7
	第一節 日本における金融教育の取り組みと課題 . . . . .	7
	a) 取り組み . . . . .	7
	a-1) 金融庁が進める金融教育 . . . . .	8
25	b) 各機関が求める年代別金融知識と取り組み . . . . .	8
	b-1) 文部科学省 . . . . .	9
	b-2) 金融庁 . . . . .	10
	c) 実態、課題 . . . . .	10
	第二節 アメリカの金融教育 . . . . .	12
30	a) 金融教育の歴史 . . . . .	12
	b) 課題と政策 . . . . .	13
	第三節 イギリスの金融教育 . . . . .	14
	a) 歴史と取り組み . . . . .	14
	b) CFEBの取り組み . . . . .	15
35	小括 . . . . .	18
	終章 金融教育の進め方 . . . . .	18
	参考文献 . . . . .	20

● 序章 はじめに

今日の日本の金融教育とは、お金や金融について様々な働きを理解しそれを  
45 通じて、自分の暮らしにおけるお金の使い方の教育について考える事である。

現代社会では、クレジットカードの利用、インターネットバンキング、さらには IC 乗車カードのような電子マネーの利用が急速に進むなど、「お金」を直接やりとりしないキャッシュレス化が進んでいる。そのために、お金のやり取りが直接見えない。お金そのものが果たす役割、価値は非常に見えづらい。子供達はお金が直接見えなくなっているために、金銭感覚、お金の大切さなどが分からなくなる可能性がある。

また、成人を対象とした OECD の調査によると、日本の成人の 71% は、株式投資や債券投資についてほとんど知識がないことが報告されている。57% は金融商品に関する一般的な知識が欠けており、29% は保険や年金、税金に対する知識が不足していることが明らかになった。これらのことから、現代の日本では金融教育が十分に行われておらず、実生活にあまり活用されていないことがうかがえる。

こうした事実は、返済計画を立てずに借り入れするような無計画な借金を抱えることや、将来お金を稼ぐ力が身につかなくなることを表している。そのために、近年では金融教育の重要性が指摘されることが多くなり、成人以下に対する金融教育や成人以上に対する金融教育などそれぞれの年代に見合った金融教育が必要だ。

日本人は預金好きだとよく言われているが日本の金融教育が十分でないがゆえに資産運用をすることができず預金好きと言われる現状が生まれているのではないか。

## 70 第1章 日本の金融教育の目的と目標

### 第1節 金融教育の目的

金融教育は高等教育までに行うべきものであると考えられているが、教育計画の影響もあり、金融教育が思うように実施できないことが問題視されている。日本の金融教育において小学校から高校までは学ぶ機会が設けられている。しかし大学生や社会人などはその機会が大幅に減少する。政府がセミナーなどを開催していることは多々あるが平日に働いている社会人が休日を返上してまで上記のようなセミナーを受けに行く確率はかなり低いといえる。大学生も、社会人と同様に、学ぶ機会が少ない。これらのことから、大学生や社会人の金融教育は十分でないと言える。政府はセミナーを開催したというだけで金融教育が実施されていると考えていると伺える。日本では、金融教育が行われていると考える政府と金融教育についてあまり理解をしていない市民との間にある相違を埋めて、より深く理解し実行できるような金融教育の在り方を見つけ出すことが一つの目的とされているのではないかと考える。さらにはどのようなお金の使い方をすると自分たちに利益が発生するかなど事細かにわかりやすく教えていくことにより、老後二千万円必要と言われている昨今の日本で役に立つのではないかと考える。

### 第2節 目標の4分野

金融教育の目標は、分野ごとに小学校から高等学校までの教育課程を通じて身に着けることが望まれる教育目標としているものである。金融教育は主に4つの分野に分かれている。

1つ目は生活設計・家計管理に関する分野である。この分野は大きく分けて3つある。資金管理と意思決定や貯蓄の意義と資産運用及び生活設計の中での事故や災害病気などへの備えなどがある。資金管理と意思決定の分野におい

95 て、お金には限度があることを理解した上で限られた予算の中でよりよい生活を築くにはどのようにしたら良いのかを考え、実践できるようにすることが挙げられる。さらに貯蓄の部分に関しては、貯蓄の習慣を身に着けるとともに期間と金利の関係を理解し長期的かつ継続的に貯蓄運用に取り組む態度という部分である。生活設計においては生活設計について理解したうえで、計画的にお  
100 金を使う態度を身に着け将来を展望し職業選択とともに関係付けながら、自分の価値観に基づいて生活設計を立てることが出来る。事故や災害などについては日常生活において様々なリスクが存在するという、安全を確保する方法を理解したうえで自分の行動より安全な行動を心掛けた人に損害を与える可能性を認識する。

105 2つ目は金融や経済に関する分野である。この分野の中でもさらに4つに分類する。第一に、お金や金融の働きについてである。お金の働きなどを理解し金利の働きや役割を知り、金利の働きと変動の理由について理解する。第二に経済把握についてである。これは、ものやお金の流れと家計、企業、政府などの役割について理解するとともに海外経済との関係について理解する。第三  
110 に、経済変動と経済政策についてである。景気の変動と物価、金利、株価などとの関係や、政府、中央銀行の役割などを理解し、自分の暮らしや社会との関係について理解する。第四においては、経済社会の諸課題における経済社会が抱える問題について幅広く関心を持ち、情報収集技術を身に着けるとともに、経済社会の課題解決に向けて合理的、主体的に考える。

115 3つ目は消費生活に関する分野である。この分野もまた二つに分類することができる。第一に自立した消費者と金融トラブルと債務についてである。自立した消費者においては消費者の権利と責任を理解し自立した消費者として行動するための基礎知識と態度を身に着ける。消費生活に関する情報を身に着けて適切に活用できる技能が必要とされる。第二に金融トラブルに関しては、消費  
120 者問題の発生する背景について理解し、お金との付き合い方について日ごろか

ら考えられる態度を身に着けるとともに、金融トラブルや多重債務の実態を知り、巻き込まれない態度を身に着けること。さらにそれを適用できる技能と知識を身に着けることが重要だと考えられる。

4つ目はキャリア教育に関する分野である。資金管理などについて学ぶこと  
125 により、将来の貯蓄についても役に立つのではないかと考えた。働く意義と職業選択については勤労の意義とお金の価値の重さを理解し、自分の職業選択について主体的に考える。さらに労働者の権利と義務について理解し、それを生かす態度を身に着ける。生きる意欲と活力については付加価値の創造が経済社会発展の原動力で在り、付加価値を生み出すために、人々の様々な努力が必要  
130 であることを理解するとともに、自らの夢を描き実現の方法を考え実現に向けて努力する態度を身に着ける。文会への貢献と感謝については社会との様々なつながりを理解しルールを守り、他人に感謝する心を養うとともに、よりよい社会を築くためにみんなで協力することの意味を理解し、何ができるかを考え実行できる態度を養う。金融庁の金融経済教育委員会では、最低限身につけるべき金融リテラシーというものが定められている。また、金融広報中央委員会は国民一人一人が金融教育を受けることにより金融リテラシーが向上し、家計金融資産の有効活用にもつながり、構成で持続可能な社会の実現に役立つのではないかと述べている。また、安全で豊かな生活をするためには生活スキルとしての金融教育は必要となる。  
135  
140 国や行政は以上のようなことを挙げているが、本当にこれが金融教育に必要と言えるのであろうか。

145

## 第2章 金融教育における日本と諸外国の比較

150

### 第一節 日本における金融教育の取り組みと課題

#### a) 取り組み

日本のこれまでの金融教育について述べる。1990年ペイオフ解禁<sup>1</sup>などをきっかけに、金融広報中央委員会が2005年を金融教育元年と位置付けた。当時、具体的に行われたプログラムは、小学校低学年、同中学年、同高学年、中学生、高校生の5つの年代層に対し、金融教育の知識をどのように教えるかの内容の具体例、授業案などが示され、学校での基礎的な資料として教育現場で活用されるようになる。この動きが日本での金融教育知識の始まりであり、初歩的で具体的な活動と言える。

160 金融広報中央委員会は高等学校以下の学校における金融教育支援の強化を始め、2007年には「金融教育プログラム-社会の中で生きる力を育む授業とは-」を刊行した。この金融教育のプログラムは小学校低学年、同中学年、同高学年、中学生、高校生という5つの年齢層別に金融教育として教えるべき内容が異なり、学校教育における金融教育の目標や具体的な授業案も提示された。この年齢層別プログラムの一例を挙げる。

170 金融教育プログラムが小学校低学年に向けた授業の到達目標は、モノとお金は交換されることを知ることや物やサービスの購入、公共施設の利用にはお金が必要ということに気づくことであるのに対し、同高学年に向けられた目標では、銀行の基本的な機能について理解することや景気の変動と暮らしとの関係を理解する、というように児童の発達段階と各学年の教科・領域の目標を照らしながら進められているのが分かる。

先に述べたプログラムは学校で金融教育を行う際の基本的な資料として教育現場で活用されるようになってきた。しかし、ここで問題となってくるのは高

---

<sup>1</sup> 金融機関が破綻し、預金等の払い戻しを停止する等の保険事故が生じた場合に、元本1,000万円を限度額として預金保険機構が保険金として預金者に払い戻す保護制度のこと

175 180 185 校生よりも上の年齢層の人々、つまり大学生、社会人、高齢者に対しての体系的なアプローチが確立されていないことであった。高校を卒業し社会に出ることでこれまで以上に金融機関との繋がりが大きくなり、それに伴いより具体的な知識が必要となってくる。そこで日本は金融庁金融研究センターに金融経済教育研究会を設置し、金融リテラシー向上にどのように取り組むべきであるかについて検討を重ね、その諸課題への取り組みについて審議することを目的とした金融経済教育推進会議が設置された。さらに金融行政方針の中で重点的に取り組むべき施策の1つとして「金融リテラシー向上」を掲げた。

185 190 195 200 しかし、上記にも述べたように大学生や社会人等については、体系的なアプローチは行われなかった。2008年に起こったリーマンショックにより世界的に金融教育の必要性が再認識され、平成2012年のG20によるハイレベル原則承認により、日本でも金融教育について検討が重ねられた。

#### a-1) 金融庁が進める金融教育

190 195 200 ここからは主に上で述べた金融経済教育研究会と金融経済教育推進会議の具体的な中身について触れていく。金融経済教育研究会は金融経済教育の対象者として従来の「金融教育プログラム社会の中で生きる力を育む授業とは一」が対象としてきた高校生以下に加え、社会人や高齢者に焦点を当てることを重要視している機関である。研究報告書の中では金融教育の意義・目的を「生活スキルとしての金融リテラシー」、「健全で質の高い金融商品の供給を促す金融リテラシー」、「我が国の家計金融資産の有効活用につながる金融リテラシー」という3つの向上にあるとしている、そこで金融広報中央委員会のウェブサイトからの相互リンク活用によって金融商品についての情報提供を充実させることなども重要視した。

200 205 210 金融経済教育推進会議は上で述べた活動により、先ほど問題として挙げた高校生よりも上の年齢層の人々への体系的なアプローチの確立を進めることが出来たと言える。確定拠出年金の投資教育セミナーの他、業界団体や各金融機関によって行われるセミナーなど、これまで以上に幅広い年齢に焦点を当てるようになり金融教育を受けられる人たちが増加傾向にある。



b) 各機関が求める年代別金融知識と取り組み

205 日本の各機関が求める各段階での金融知識、取り組みを述べていく

b-1) 文部科学省

はじめに文部科学省についてである。現行の学習指導における金融教育は、小学校、中学校、高校の社会科、公民科、家庭科等の教科が中心となっている。具体例の一つとしてあげられるのが小学校で学ぶ家庭科についてである。

210 身近な物の選び方、買い方、適切に購入するための知識を身につけることが必要とされている。次に中学校の社会科（公民）では金融契約の重要性、それを守ることの大切さ、個人の責任を身に付ける知識を得ることができる。そして高等学校では、家庭科の授業でクレジットカードの適切な利用や多重債務問題など消費生活と生涯を見通した経済の計画を立てるための知識を身につけることを文部省が求めた。

215 また文部科学省は各大学等に対し、消費者トラブルについて注意喚起を実施している。この動きを見ると、文部科学省は個人が先に述べた具体的のような金融知識を身につけ、学生だがクレジットカードなどを持てる年齢である大学生に対し、金融商品を誤った方向へ使用しないよう、金融知識を身につけて欲しいという意図が汲み取れる。

220

b-2) 金融庁

金融経済教育研究会では、研究会報告書の中で最低限取得すべき金融リテラシーとして（①家計管理、②生活設計、③金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択、④外部の知見の適切な活用）を効率的に身につけられるようにすることなど、年代別教育内容の確立を挙げている。

225

金融経済教育推進会議では、各年代における主な金融知識取得への取り組みとして金融リテラシーマップの作成を挙げている。（主語）先に述べた金融リテラシーマップの内容では、金融経済教育研究会における研究報告書に示された「最低限身につけるべき金融リテラシー」を年齢層別に、体系的かつ具体的に示されたものとなっている。

230

次に金融リテラシーマップにおいて主に必要とされている金融経済教育の知識を年代別に挙げる。小学生が巻き込まれる金融トラブルの実態について知

り、消費生活に関する情報を活用して比較・選別する知識を身につける。また、暮らしを通じてお金の様々な働きを理解する。

235 中学生は、契約の基本を理解し、悪質商法等を見分け、被害に合わないようにする。さらにはお金や金融・経済の基本的な役割を理解する。

高校生では契約及び契約に伴う責任に関する理解を深めるとともに、自ら情報を収集し消費生活に活用できる知識を身につける。そしてお金や金融・経済の機能、役割を把握するとともに、預金、株式、保険などの基本的な金融商品の内容を理解する。

240 大学生～高齢者については収集した情報を比較検討し、適切な消費行動をすることができる。さらに金融商品の3つの特性（流動性・安全性・収益性）とリスク管理の方法、及び長期的な視点から貯蓄・運用することの大切さを理解する。そして景気の動向、金利の動き、インフレ・デフレ、為替の動きが、金融商品の価格、実質価値、金利等に及ぼす影響についての知識を身につける。一般社会人から高齢者は、資産管理面で高齢者が必要とする基本的な知識を習得し、必要に応じて専門家に相談することができる。

250 このような金融リテラシーマップで記された各年代別で知識として身につけるべき教育方針は文部科学省、消費者庁も取り入れており、広く認識される金融教育の具体的な方針と言える。

#### c) 実態、課題

次に、日本の金融教育の実態について述べる。日本での金融教育が提供される機会は、学校段階での教育と職場での教育とに大きく分類することができる。特に、学校段階での教育が重要である。「証券知識普及プロジェクト」により行われた、「学校における経済・金融教育の実態調査報告書 総括」

（2005年5月）によると、90%以上の中学・高校教員が学校段階での金融・経済教育の必要性を認識していると答えた。また、金融教育を始める段階として、およそ半数を占める50%が「小学校」での教育を挙げた。多数の教育関係者が早期にこれらの教育を開始する重要性は教育現場でも多数の教育関係者によって認識されている。しかしながら、現実、実施状況を見てみると、

「実施していない」及び「検討中」が合わせて56%という数字になっている。

265 また金融経済教育を推進する委員会 「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」（2014年4月）に記されている、金融経済教育を実施するための体制整備（p7）の全国の中学校、高等学校教員に対する調査結果によると約3割の教員が金融経済教育を実施できておらず、また約6割の教員は授業時間が不足していると回答した。教える側の教員の知識が不足しているという調査結果が出た。

金融教育を実施している場合であっても、個々の教員独自の取り組みに留まるケースが多く、体系的な金融教育が施されているとは言いにくい。個々の教員・学校単位の取り組みだけでは、金融教育を推進していくことに限界がある。

275 以上のことから、文部科学省や金融庁・日本銀行などの教育・金融関連の省庁や中央銀行のみならず、金融に関連する業界団体からの積極的かつ体系的な支援が必要不可欠であると言えるだろう。これらの団体が連携することで、金融教育の普及啓発は進展する。しかし個別の活動自体は評価すべき水準にあるものの、問題意識を共有し、同一の目的をもって連携する動きは鈍いという点が課題である。

285 金融関連業界の取り組みとしては、金融庁からの「個人投資家の育成・拡大に向けたアクション・プラン策定の要請」を受け、金融教育の充実を加速させた。主に、日本証券業協会や東京証券取引所などの証券業界団体や、個別の金融機関、NPOであるエイプロシス等が中心となり、金融関連業界も金融知識の普及啓発を行っている。

近年、金融教育の重要性が日本でも認識されはじめ、様々な機関から金融教育プログラムが提供されている。しかし、活動状況をみると、どの機関も、似た内容が多いということが解る。酷似した金融教育プログラムを複数の機関が提供したところで非効率極まりない。

290 こういった原因は、日本の組織的な連携が希薄であるという点が挙げられる。このような課題は、学校段階での教育だけではなく、社会人に対する教育にも共通しており、金融知識の普及啓発を目的とした国家レベルでの取り組み

は必要不可欠と言える。組織的な連携の下で共通した問題意識と目的をもち、各機関が独自の特色を生かした活動やプログラムを提供することにより、金融  
295 や経済に関する知識の普及啓発がさらに効率的になると考えられる。総じて、金融教育の場を提供するには、国策として、各金融機関と学校教育機関が連携を行うことが重要とであると考える。

また先に引用した調査結果から、経済金融教育に対する対策が十分に施されていないことが読み取れる。経済金融を専門に研究する大学教授が中学、高等  
300 学校教員に対し定期的にセミナーを開くなど、体系的アプローチを行い、金融に関する知識を深めていくべきである。

金融知識を深めることにより「はじめに」で述べた株式投資や債券投資に関する知識が極めて薄いという課題も解消出来るのではないかと、また投資や借金などリスクを伴う行動について金融リテラシーマップに沿った金融教育を体系的に行うことが資産設計において重要になるのではないかと考える。  
305

## 第二節 アメリカの金融教育

### a) 金融教育の歴史と取り組み

米国の金融教育普及については預金金利自由化などの金融自由化に伴った金融  
310 融イノベーションの発展が大きく関わっている。このような金融環境の変化に対し、消費者の金融リテラシーが発展しなかったため、FRB（Federal Reserve Board）・NPOを中心に金融教育が始まった。FRBは2003年に制定された「金融教育法（Financial Literacy and Education Improvement Act）」において「金融リテラシー教育委員会（Financial Literacy and  
315 Education Commission）」の構成メンバーとして連邦議会に金融教育に関する報告書を提出するなど金融教育の必要性を掲げていた。

金融リテラシー教育委員会が提出した報告書の中には、米国金融教育の課題が主に4つ挙げられている。

- \* 情報の必要性を消費者が認知していない
- 320 \* 消費者へ必要な情報を効率的に届ける方法を考えなければならない
- \* 教育コンテンツの新規開発など政府関係機関を含めた金融教育関連団体との連携強化が必要

\*金融教育プログラムの客観的な効果測定方法の開発と提供をしなければならない

325 (観音寺命 (2016) 「日本の金融教育の現状とこれからの課題-各国との比較を通して-」)

これらの課題解決のため、FRB は自ら作成した論文で消費者保護の推進には金融教育の推進がより一層必要になることを説いた。

330 さらに2008年に発生したサブプライムローン<sup>2</sup>問題は金融教育にとって大きな追い風となった。サブプライムローン問題の対策として金融リテラシーに関する大統領諮問委員会 (The President's Advisory Council on Financial Literacy) が設置され、諮問委員会設置のための大統領命令では「金融教育を連邦政府の政策として推進する」と明記された。アメリカ初となる社会人に向けた金融リテラシーに関する全国調査や高校生を対象とした金融理解度テストの実施など幅広い年齢層に向けた政策が行われ、サブプライム  
335 ローン問題は金融教育発展に大きく貢献した。

#### b) 課題と政策

340 サブプライムローン問題の拡大は金融教育を満足に受けられなかった消費者が増加していることを意味していることから、上記した課題を顕著に示した問題であった。アメリカでは幅広い年齢層に向けた政策が行われることに伴い教材が提供されているが、存在自体を認知していない人や教材へのアクセスが困難な状況にある人が数多く存在しているため、金融リテラシーが向上していないのである。つまり、金融教育における金融情報を提供するだけでなく、いかに消費者まで送り届けるかが重要なのである。  
345

この問題を改善するために情報を必要にしている消費者に対し、効率的に送り届けることが重要である。そこで注目されているのが ICT (Information & Communication Technology) と呼ばれるオンラインで参加できる無料教材である。ICT は誰でも参加この教材は誰でも参加できるだけでなく、ゲーム  
350 を通して金融教育を学べるため、小学校でも活用されている。さらに、教材の

---

<sup>2</sup> 米国の信用力の低い低所得者向けの住宅ローン

種類が数多く用意されているため、誰でも手軽に必要な情報を学ぶことができる。ゲームの一例として、財政難にある人々を救うために自分たちで考え、シミュレーションを行い、結論を導き出すというものがある。これには、子供たちにとって馴染みのあるゲームを通して自発的に学習に取り組むという学習意欲の増進だけでなく、より体系的に金融を学び、知識を蓄積するなど数多くのメリットが存在している。

生活に直結する金融教育を体系的に学ぶことはインターネットが普及している今日において容易であるため、問題改善に貢献できると考えられる。

### 360 第三節 イギリスの金融教育

#### a) 歴史と取り組み

イギリスにおける「金融教育リテラシー」とは、個人個人が情報に基づいた金融サービスの購入者となり、効率的な金銭管理を行うために必要な知識、理解力、スキルを提供するというものである。金融教育は、1997年に誕生したブレア労働政権によって、設立された金融サービス機構 FSA (Financial Services Authority:以下 FSA という) と金融サービス市場法によって始まった。金融サービス市場では、市場の信頼性、消費者の保護、金融犯罪の削減、公衆の啓蒙という4つの目的が挙げられた。FSAはこの中で、消費者の保護と公衆の啓蒙達成のために「消費者教育」を目的とした。

370 そして、金融リテラシー教育を優先課題とし、金融リテラシーを学校の教育課程に組み込むために、ナショナル・カリキュラムの見直しを最優先課題とした。

このように基本的な枠組みが確立されたが、本格的なスタートは2006年のベースライン・サーベイ<sup>3</sup>を受けてからとなる。ベースライン・サーベイによって以下の4つの重要なテーマが浮かび上がる。

将来の計画を適切に立案することができない人々が、所得階層にかかわらず多数存在している。

<sup>3</sup> 金融サービス機構 (FSA) によって 2006 年に実施された英国国民の金融能力調査

借金にかかわる問題を経験した人々の割合はそれほど多いとは言えないが、それを経験した人々は極めて深刻な問題に直面している
人々は、彼らのニーズに合わせて商品を選ぶための適切なステップを踏んでいない
40歳以下の世代は、彼らより上の世代に比べて、平均的に金融能力が低い。特に18歳から30歳のグループにこの傾向が顕著である

(大橋善晃 (2011) 「英国における金融教育の最新事情」より)

この結果を受け FSA は、今後 5 年間で達成すべき新たな戦略目標を設定するとともに、それを「Delivering Change」と題する報告書にとりまとめ公表した。その後、FSA は、国家戦略として、この「金融能力プログラム」を強く推進した。しかし、FSA は金融能力国家戦略の最終年度を待つことなくその役割を終えることとなった理由として、FSA の規制目的の 1 つである「公衆の啓蒙」という機能が、「公衆による金融事情等の理解の向上」という機能に置き換えられ、この機能が新たに設立される消費者金融団体 CFEB (The Consumer Financial Education Body :以下 CFEB という)に移管されたためである。

#### b) CFEB の取り組み

CFEB の優先課題は大きく分けて 2 つある。1 つは FSA によって推進されていた 5 ヶ年国家戦略目標を FSA に代わって達成することであり、もう 1 つは政府から要請を受けたナショナル・フィナンシャル・アドバイス・サービスの手はずを整えることであった。後者については、「公衆の啓蒙」という機能が、「公衆による金融事情等の理解の向上」という機能に置き換えられ、CFEB に移管されたことによって、金融教育を行うことによって公衆を啓蒙するという FSA の目的は、人々が金銭を管理する能力を高めよう支援するという目的にその重点が大きくシフトし、CFEB にはその消費者金融教育機能を通じて、金融事情に対する国民の理解および知識の向上、そして国民が自身の金融問題を管理する能力の向上を図るという役割が課せられた。

CFEB のチーフである Tony Hobman は FSA の教育を重視した金融教育のアプローチから、助言と行動を重視するアプローチへのシフトを宣言している。

一方、キャメロン連立政権は、2010年に公表した連立文書において、「我々は英国で最初の無料のナショナル・フィナンシャル・アドバイス・サービスを創設する」と述べ、政府によるパーソナル・ファイナンスへの関与を明言した。これを受け、財務省金融担当副大臣の Mark Hobman は講演を行い、

「我々のヴィジョンは、すべての家族が彼らのパーソナル・ファイナンスを責任をもって管理する自信、スキルそしてチャンスを持つということである」と述べた。これを実現するための政府支援の一環として、家族が彼らのファイナンスを管理し計画を立案する方法に関する助言を入手しやすくすることを挙げ、その役割は CFEB が担うとした。

これを受け、CFEB は金融能力国家戦略の仕上げと平行して、ナショナル・フィナンシャル・アドバイス・サービスの準備を進めた。これは、ウェブ、電話及び対面で入手可能な公平な助言の提供である。周知を図るために、180万回を超える消費者集会を開催するとしている。しかし、2010年度は FSA から引き継いだ金融能力国家戦略の仕上げという優先課題を抱えていたこともあり、ナショナル・フィナンシャル・アドバイス・サービスを本格的な展開は 2011年度まで待たなければならなかった。

金融能力国家戦略の仕上げを終えた、CFEB は 2011年に MAS (the Money Advice Service:以下 MAS という) と名称を変更し、無料で公平なマネー・アドバイスを、オンライン、電話及び対面を通じて国全域に提供する機関として、新たな年度をスタートした。MAS は人々が金融問題を理解し彼らのファイナンスをより上手に管理する手助けをするために設立された独立機関である。

ベースライン・サーベイによると人々の能力は次の 5 つに分けることができる。

- \* 収支の範囲でやりくりする
- \* 収支の記録をつける
- \* 前もって計画を立てる
- \* 金融サービスを選択する
- \* 金融問題に精通する



(大橋善晃 (2011) 「英国における金融教育の最新事情」より)

430 MAS は、この 5 つの要素が明確に影響をもたらすようなサービスを開発する  
必要があり、つまり、消費者の行動を変えることがカギになるとしている。

MAS は、消費者の行動を変えるための方法の一つとして、「ステークホルダー  
との協業」を挙げている。MAS は、すでに第 1 セクター、第 2 セクター、  
435 第 3 セクターのパートナーとしてともに働いているが、これは、より戦略的  
な方法で行うことを考えている。例えば、MAS は彼らが得た知識や良い慣行主  
要なステークホルダーと共有するためのツールを開発中であるが、これは効率  
的な手段である。

2011 年度の事業計画によれば、MAS は顧客やステークホルダーにとって重  
要度の高い商品を開発、配布しながら MAS という機関を世間に周知させるこ  
440 とに重点を置いて活動をするとしている。また、主要なステークホルダーお  
よびパートナーとの交流をより深め、以下のシステム等を構築し維持するとし  
ている。

\*データ収集

\*ナレッジマネジメントシステム<sup>4</sup>

445 \*進捗度合い計測するためのプロセス

\*消費者、納税者、ポリシーメーカーにかかわるトレンドや諸問題のモニター  
及び広範囲な規制システム

このようにして、MAS は先述した 5 つの要素に影響をもたらすシステムを  
構築している。かつて、FSA による教育と情報の提供を重視したアプローチか  
450 ら人々が自分自身で金銭を管理することが普通であるような社会を作り上げる  
ための助言と行動を重視するアプローチへと変化した。

455

---

<sup>4</sup> 企業活動を通じて個人が蓄積するさまざまな情報や知識を、組織全体で共有し、有効的に管理・共有化して企業経営に活かしていこうという経営管理手法

小括

アメリカとイギリス両国に共通して言えるのは、小学校低学年からより具体的な金融教育をめぐる国家戦略を展開することである。実際、アメリカでは  
460 ICT、イギリスではCTFを導入し、学校授業の金融教育の教材として利用するなど、あらゆる金融教育上でメリットを生み出している。

終章 金融教育の進め方

以上のことを踏まえて私たちは、アメリカとイギリスの金融教育の取り組み  
465 を日本の金融教育に取り入れるべきだと考える。それは小学校低学年からより具体的な金融教育をめぐる国家戦略を展開することだ。実際、アメリカではICT、イギリスではCTFを学校授業の金融教育の教材として利用するなど、あらゆる金融教育上でメリットを生み出している。

日本人が社会に出るまでの限られた時間の中で効率よく金融教育を行い、知識を増やすためにもイギリスのような国家戦略を日本でも行うべきである。さらに、金融教育を実施するに当たり、教える側の学校・教師の時間にも限りがあるため、支援を行うべきだ。

先ほど述べたように社会人である教師たちは休日を割いてまでセミナーに参加し、自分の知識を増大させるということは割合的にも低く厳しいのが現状である。そこで、NPOと政府が密接な連携体系を築き、社会科学習の一環として  
475 生徒と教師のどちらにもメリットのあるセミナーを学校で行えば時間を割くことなく、金融教育における知識がより深く身につくのではないかと考えた。

ここまで述べたことを踏まえて、私たちは今後の金融教育について下記のように考える。アメリカ、イギリスの金融教育を見てきたが、イギリスの金融  
480 教育は理想的であると考え。イギリスはCTFやPEEGなど国家戦略が充実している。特に、PFEGは教育政策や教育実施への関与や金融を教えている教育関係者への支援や教材資料の提供も行っているため、教師と子供の両者が金融教育を満足に受けられる体制が確立されている。また、そこに日本の金融教育の強みである全国統一的なカリキュラムを組み込み、さらにアメリカの金融教

485 育で実施されている ICT を導入することができれば日本の金融教育はより高度なものになるのではないか。

現在のイギリスでは財政上の理由などから新たな CTF 口座の開設が停止されているが、国からの補助で利用が可能になればより良い金融教育を日本で行える。実際、現在の日本における金融教育の一環として政府が企業を対象として  
490 従業員への毎年一定時間以上の金融教育の実施を義務づけるような枠組みを設けようとしている。その際に必要とされた費用の 1 部を国が補助するなど、誰もが金融教育を受けられるシステムが構築されつつある。

上記のような国家戦略は日本、アメリカ、イギリスの金融教育を用いることで、低年齢の時から必要な知識を自ら体験し、その体験を通じて全国で共有  
495 することができる。更にイギリスの MAS を用いることで社会人や高齢者の人たちも金融に関する必要な知識を蓄えることができる。個人が正しい理解をもっていれば、投資をはじめとする資産運用に関しても正しく向き合うことができる。システムが構築されてきているからこそ、現在の日本にはない諸外国で行われている金融教育を取り入れやすくなっている。上で述べた混合型の金融教育  
500 こそ、今後の日本が目指すべき姿であると考えている。

505

510

515 参考文献

- ・佐野 祥貴「finte」<<https://www.enigma.co.jp/media/page-11251/#page5> 2019> 2019年10月24日
- ・観音寺命(2016)「日本の金融教育の現状とこれからの課題—各国との比較を通じて—」『The reference』66巻、11号 pp.101-119
- 520
- ・奥田真之(2012)「我が国における金融経済教育における一考察」『中部消費者教育論集』8号 pp.1-12
- ・あんびるえつこ(2012)「日本の金融教育の実態とあるべき姿:「金融教育新年」を迎えて」『クレジットエイジ』33巻 pp.24-29
- 525
- ・若園智明(2005)「金融教育の現状」『証券レビュー』45巻、11号 pp.63-78
- ・金融経済教育推進会議(2016年1月)「金融リテラシー・マップ」<<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy/pdf/map.pdf>> 2019年10月24日
- 530
- ・金融広報中央委員会「知るぽると」<<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/program02/program200.html>> 2019年10月24日
- ・金融広報中央委員会「金融リテラシー調査 2019年」の結果(2019年7月)<[https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy\\_chosa/2019/pdf/19literacy.pdf](https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2019/pdf/19literacy.pdf)> 2019年10月24日
- 535
- ・金融経済教育を推進する委員会(2014年4月)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」<[http://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/content/jittai\\_rep.pdf](http://www.jsda.or.jp/about/kaigi/chousa/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)>
- 540
- 2019年10月25日
- ・金融庁「変革期にける金融サービスの向上にむけて～金融行政のこれまでの実践と今後の方針～」(2018年9月)

<[https://www.fsa.go.jp/news/30/For\\_Providing\\_Better\\_Financial\\_Services.pdf](https://www.fsa.go.jp/news/30/For_Providing_Better_Financial_Services.pdf)> 2019年10月24日

545

・日本証券業協会(2005年5月)「学校における経済・金融教育の実態調査  
総括」

<[http://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/houkokusyo/h20/files/kyou\\_ikuchousa.pdf](http://www.jsda.or.jp/shiryoshitsu/houkokusyo/h20/files/kyou_ikuchousa.pdf)> 2019年10月25日

550